

○方向性を検討する施設等の進捗

No.	施設名	耐用年数	経過年数	借地・土地借り上げ料 (年額：円)	歳入－歳出 (R2：円)	過去三年の利用人数 (人)	公共施設等 総合管理計画 (令和3年度改定)	個別施設計画等の記述 (令和3年度改定)	令和4年度までの進捗状況
1	大内畜産センター	17	35	借地 年511,807円	△ 2,008,909	H30： 12 R01： 12 R02： 7	2期譲渡	R3 庁内協議。 主な利用者へ今後の方針説明。 R4 利用者への説明。地元農家への説明。 現職員への説明。管理団体設立協議。 管理方針決定（指定管理、譲渡方針） R5 管理方針により手続き 受給者負担の見直しについてもR3から並行して進めていく。	R5年1月に主な利用者である畜産農家と施設の現状と課題について協議を行った。 利用運営には課題が多く、管理団体設立には時間が必要である。
2	大内有機センター	17	19	借地 年825,000円	△ 9,317,660	H30： 502 R01： 396 R02： 369	2期譲渡	R3 庁内協議。 主な利用者へ今後の方針説明。 R4 利用者への説明。地元農家への説明。 現職員への説明。管理団体設立協議。 管理方針決定（指定管理、譲渡方針） R5 管理方針により手続き 受給者負担の見直しについてもR3から並行して進めていく。	R5年1月に主な利用者である畜産農家と施設の現状と課題について協議を行った。 また、生堆肥受入れ料金の負担について説明した。 利用運営には課題が多く、管理団体設立には時間が必要である。
3	さつき栽培センター	31	41	借地： 年348,150円	△ 1,261,559	H30： 752 R01： 371 R02： 551	2期廃止	R4 在庫整理及び周知 R5 施設廃止	R4.9_地権者と借地返還等協議 R4.11_さつき在庫整理完了
4	都市農村交流センター (たんぼぼ館)	22	25	市有地	△ 2,632,124	H30： 461 R01： 424 R02： 431	2期譲渡	他団体と利用計画の協議を進め、譲渡の方向性を検討すべき施設。 ただし大規模修繕が必要となった時点で廃止、新たな投資は行わない施設	施設の利用について社会福祉協議会と協議を行ったが、福祉施設に合わないことから利用しないという申し出があった。
5	体験農園			市有地	35,700	H30： 8 R01： 8 R02： 9	—	市民農園として存続するが、類似施設も含めた利用者負担の見直しを検討する	都市農村交流センター（たんぼぼ館）と併せて、社会福祉協議会での利用を検討した。
6	大小屋ファミリーランド	24	31	借地 年185,000円	△ 1,937,666	H30： 217 R01： 193 R02： 126	2期廃止	年間40日程度の稼働であり、花立や由利原に類似施設もあることから、市全体を見渡して観光施設としての必要性を検討していく必要がある。 大規模修繕が必要となった時点で廃止、新たな投資は行わない施設	営業日数を短縮するなど、経費縮減にむけた運営に努めた。
7	折渡休憩所	17	26	市有地	△ 2,628,914	H30： 3,960 R01： 3,542 R02： 3,461	存続	現況の指定管理料で施設の維持管理を行うが、4年後の更新は行わず、閑散期の冬期は施設を閉じるなど経費を圧縮する。 なお、大規模修繕が必要となった時点で廃止、新たな投資は行わない施設	閑散期（冬期）の閉鎖を指定管理者と協議を行った結果、冬期であっても一定の来訪者があることや休憩所の管理や駐車場の除雪等の定期的な維持管理ができないことから、営業日数・時間を短縮するなど、経費縮減にむけた運営に努めた。

No.	施設名	耐用年数	経過年数	借地・土地借り上げ料 (年額：円)	歳入－歳出 (R2：円)	過去三年の 利用人数 (人)	公共施設等 総合管理計画 (令和3年度改定)	個別施設計画等の記述 (令和3年度改定)	令和4年度までの進捗状況
8	本荘マリーナ オート キャンプ場	24	21	市有地 (国有林払下)	△ 7,227,832	H30：1,627 R01：2,333 R02：開設中止	2期廃止	・マリーナ海水浴場は、砂浜が続き4年後く らいの近い将来海水浴場として利用できなく なる可能性がある。海水浴場が廃止となる場 合は併せてキャンプ場も存廃を判断する。 (海水浴場の状況によって存続) R7(予定)海水浴場が砂で埋まるとされる 目安。埋まり次第海水浴場およびキャンプ場 の終了。	近隣の指定管理施設(ばいんすば新山)と指 定管理に向けて協議を行い概算費用を算出し R5年度に予算要求を行ったが、見送りとな っている。 (開設期間5月から9月末まで) また、民間会社への譲渡も協議した。
9	鳥海高原 花立 グラウンド	47 管理棟	28	市有地	△ 1,608,032	H30：340 R01：624 R02：26	2期廃止	R3 メイングラウンドとサブグラウンド、 管理棟を廃止。 トイレはクリーンハイツを利用。 (年間費用200千円程度) (利用人数によって存続) R4～6 3カ年平均の利用回数が5回以上 かつ利用人数100人以上という目安を設定 し、それに満たない場合はR6末で多目的グラ ウンドも廃止。	R4年度より利用は多目的グラウンドのみ。 利用件数は5件、人数は170人。 ただし、利用時期は5月末までに4件、9月に 1件であった。
10	矢島 バイオセンター	15～38	13～37	市有地	H30:△16,827千円 R01:△11,033千円 R02:△11,485千円	H30：321 R01：289 R02：275	2期譲渡	今後、地元酪農家などで構成する管理団体を 設立し、その管理団体へ譲渡する。 R3 庁内協議。 主な利用者へ今後の説明。(花立牧場) R4 利用者への説明。地元農家への説明。 現職員への説明。管理団体設立協議。 R5 管理団体設立。譲渡協議。譲渡締結。 条例改正。 R6 譲渡 受給者負担の見直しについてもR3から並行 して進めていく。	管理団体を設立する場合、施設の近隣で畜産 経営を行っている法人が中心となることが想 定されるため、その代表者に施設の現状を説 明し、譲渡に向けた意見交換を行った。 ※畜産経営を取り巻く環境が厳しさを増して おり、施設自体が不採算施設であるため、現 状では譲渡を受けることは困難とのことで あった。
11	春の丘 地域交流施設 いこいの家	24	17	市有地	H30：△5,419,256 R01：△5,521,759 R02：△5,944,921	H30：2,075 R01：1,951 R02：735 (宿泊は皆無)	3期廃止	宿泊利用が減少しており当初の目的は達成さ れていると考えられる。 病院や保護者会が必要とするなら譲渡可能だ が、市では耐用年数(R10)を過ぎたら廃止 する。	指定管理者として、市社会福祉協議会を指 定。
12	岩城 デイサービス センター 花ちゃん	38	27	市有地	—	H30：5,075 R01：6,031 R02：5,971	2期譲渡	市社会福祉協議会と無償賃借契約しており、 事業継続困難となるまで継続。 修繕等は社会福祉協議会で行う。	R4～8年度(5年間)まで、市社会福祉協 議会と無償賃借契約締結。
13	高齢者 コミュニティ センター 伝兵衛湯荘	22	37	借地：鉱泉地 年60,000円	H30:△6,796,301 R01:△6,809,076 R02:△6,801,803	H30：3,109 R01：2,703 R02：2,311	2期廃止	施設の廃止期日をR5年3月末とし、周知を 行っていく。なお大規模修繕が必要になった 場合は、その時点で廃止する。 源泉の運搬はR4年度末で終了とする。	施設の廃止期日は支所だより等で周知済み。 源泉運搬・加入はR4年3月末で終了してい る。